

3. 河川整備計画の目標に関する事項

本河川整備計画は、現時点における流域及び河川の状況を考慮し、当面実施すべき治水整備や河川環境整備について定めるものである。したがって、今後、整備の進捗に伴い達成度などを検証し、短期的な目標や優先順位を設定しながら整備を進め、流域及び河川をとりまく社会環境の変化などに合わせて、整備効果を最大限発揮するよう適宜見直すものとする。

3.1 河川整備の基本理念

山崎川では戦後、都市化の進展に伴って増大する洪水に対処するため継続的に改修事業を進め、治水能力の向上を図ってきた。近年、流域の市街化は頂点に近づきつつあるが、整備水準を大きく超えるような局地的な豪雨も度々発生しており、河川からの氾濫や、内水の排水不良による浸水が、依然として跡を絶たない。このため、さらに治水整備を推進し、より高い安全性の確保が求められている。

一方、晴れた日の山崎川は、人々が集い、憩い、楽しむ場所であり、住宅地の中の貴重な水辺空間として暮らしの中にある。岸辺では散策やジョギングをする人たちが行き交っているが、特に山崎川は、水際の生き物を子どもたちが観察できる水辺、「四季の道」といわれるように季節の花があふれる水辺として愛されている。そのため、河川の整備にあたっては、人々が水辺に近づくことができる施設の設置や、周囲の町並みと調和した河川景観の保全など、都市生活にふさわしい、安心して親しめる水辺空間づくりへの配慮が求められている。

また、生物多様性の観点からも、河川には在来種を中心にいろいろな種が継続して生息できるよう、水質などの水環境、特に水量の改善や、河道の横断形状の改善などが必要である。加えて、多様性を阻害するような生物の繁殖を防ぐことも大切であり、外来種(外国だけでなく、国内の他の場所から持ち込まれ、棲みついた生き物)を積極的に排除し、かつ、持ち込ませないようにしなければならない。いろいろな魚や水棲生物が暮らし、水辺には草花が繁茂する、かつての自然豊かな川の復活が求められている。

このため、今後の河川整備における基本理念を以下に掲げ、地域と行政が協力して、地域に根づいた川づくりを推進する。

【基本理念】

『私たちのまちにある、水と緑のふるさとの川』

～大雨につよい街の礎として、住まいと調和した趣のある水辺を目指し、
生きものと人が潤う我がふるさとの川づくりを、地域と連携して進めます～

3.2 河川整備計画の対象区間

本河川整備計画の対象区間は、表-3.1に示す通りとする。

表-3.1 河川整備計画の対象区間

河 川 名		下 流 端	上 流 端	延 長
山崎川	右岸	名古屋市南区豊田町(0.9k)	名古屋市千種区末盛通(12.4k)	約11.5km
	左岸	名古屋市港区大江町(0.9k)	名古屋市千種区東山通(12.4k)	約11.5km

3.3 河川整備計画の対象期間

本河川整備計画の対象期間は、今後概ね30年とする。

3.4 洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

山崎川の洪水対策は、流域の状況、過去の浸水被害、現在の治水安全度、氾濫区域内の人口資産等を総合的に勘案し、将来の方針は、年超過確率1/30の規模の降雨(24時間雨量277mm、1時間雨量80mm)による洪水を安全に流下させるものとする。

河川整備計画対象期間における洪水対策の目標については、下水道整備(ポンプ増強や下水道管の増強)と整合を図りながら、年超過確率1/10の規模の降雨(24時間雨量205mm、1時間雨量63mm)による洪水を安全に流下させることを目標とする。

また、流域のため池や雨水調整池の保全、流域貯留浸透施設の設置など、内水対策との連携を積極的に図る。

高潮対策については、伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害の防止を図るため、現在有している高潮や津波に対する機能が適正に発揮できるよう、海岸管理者や港湾管理者など関係機関とともに施設の維持に努める。

一方、目標とする治水安全度を超える規模の洪水に対しては、発生した被害を踏まえて必要な対策を講じるとともに、地域住民や関係機関と連携し地域防災力の向上に努め、想定される被害の軽減を図る。

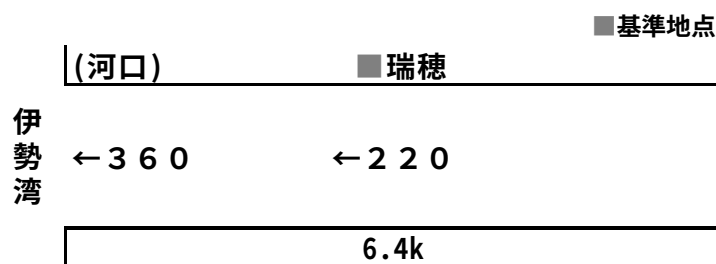


図-3.1 河道の整備目標流量配分図

3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現在のところ、年間を通じた流量観測が実施できていないことから、関係機関と連携し、水質や流況等の把握に努めるとともに、動植物の生息、生育、繁殖環境、親水や景観等の河川環境に配慮し、流水の正常な機能の維持に努める。

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、多様な動植物が生息し、地域住民が環境学習などで川に親しみやすく、町並みや文化と調和した景観をもつ水辺空間の保全・再生・創出を目標とした多自然川づくりを推進する。

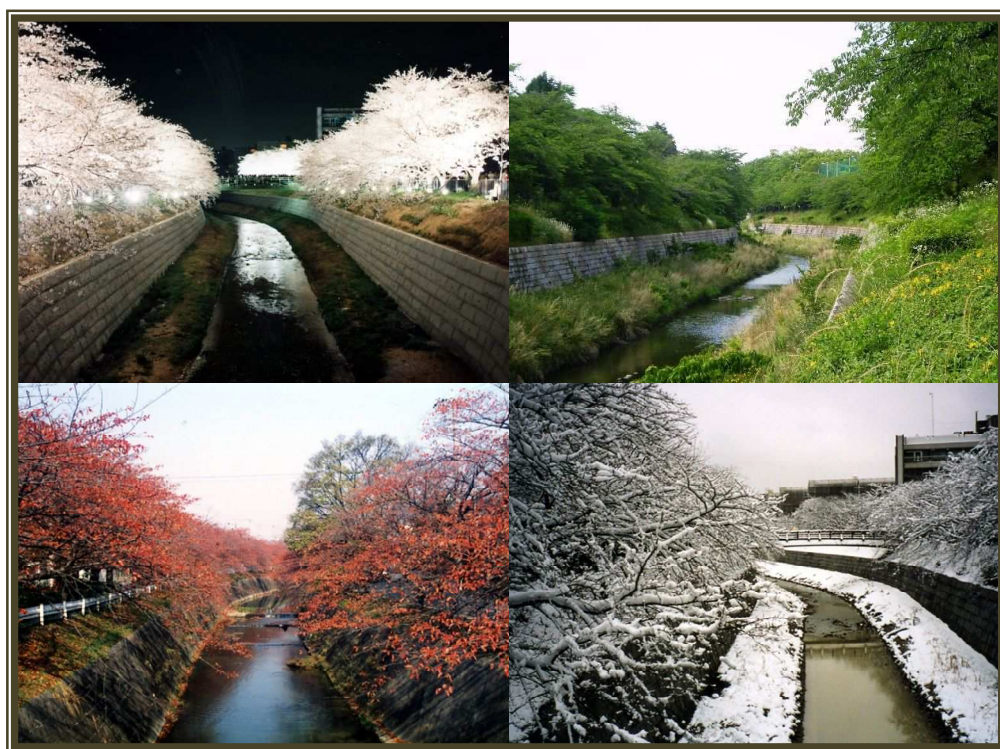


写真-3.1 山崎川の四季

(1) 自然環境に関する目標

『動植物の生息・生育・繁殖に配慮した川づくり』

動植物の良好な生息、生育、繁殖環境の保全、再生については、多様な動植物の生息、生育、繁殖環境を保全するとともに、落差工の改善など、さらなる自然環境の再生、創造に努める。

(2) 水質に関する目標

『さらなる水質の改善』

河川の利用状況、生物の生息、生育、繁殖環境等を考慮し、雨水滞水池の設置や雨水吐の改善など、下水道関連事業や関連機関との連携や調整、地域住民との連携に努め、より一層の水質の改善を図る。

(3) 親水に関する目標

『安全に水辺に近づけるような川づくり』

豪雨時の親水空間における安全性に配慮しつつ、川辺の散策路や水辺に近づく施設の整備など、日常生活の中で市民が水辺とふれあうことができるような川づくりを目指す。

(4) 景観に関する目標

『良好な河川景観の形成』

沿川の植生の保全、育成や景観に配慮した素材による河川管理施設の整備など、地域住民に親しまれる良好な河川景観の維持、保全に努める。

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 河川工事の目的、施行場所、及び主な内容

山崎川において、年超過確率1/10の規模の降雨(24時間雨量205mm、1時間雨量63mm)による洪水を安全に流下させるため、下表の通り河床掘削や護岸改築、橋梁改築等を実施する。

また、山崎川流域は全域『東海地震に係る地震防災対策強化地域』及び『東南海・南海地震防災対策推進地域』に指定されており、地震動に伴う基礎地盤の液状化等によって堤防の沈下、崩壊等が生じ、浸水による二次被害の恐れもあることから、下流部における堤防については、今後の調査結果に基づき必要な耐震対策を講ずる。

表-4.1 河床掘削・護岸改築等に係る施行の場所

区間名		施行の場所		工事の種類	機能の概要
山崎川	下流部	①	JR東海道本線橋梁付近	3.4k付近～3.5k付近	流下断面の増大による流下能力の向上
		②	呼続橋～新瑞橋	4.6k付近～5.6k付近	
		③	新瑞橋～可和名橋	5.6k付近～6.4k付近	
	中流部	—	楓橋～出合橋	8.7k付近～9.2k付近	
	上流部	①	出合橋～田代本通	9.2k付近～11.3k付近	
		②	鏡池通～上流端	11.9k付近～12.4k付近	
				河床掘削 護岸補強	
				河床掘削 護岸改築	
				河床掘削 護岸改築	

表-4.2 橋梁改築・橋梁補強に係る施行の場所

区間名	施行の場所		竣工年月	工事の種類	機能の概要
山崎川	下流部	JR東海道本線橋梁	3.5k付近	明治19年・40年	補強
		呼続橋	4.6k付近	昭和42年 1月	改築
		山崎橋	4.7k付近	昭和39年 3月	改築
		名鉄本線橋梁	4.9k付近	大正 6年 3月	改築
		師長橋	5.2k付近	昭和45年 3月	補強
		落合橋	5.9k付近	昭和32年12月 昭和49年 3月	補強
		山下橋	6.3k付近	昭和44年 3月	補強
	中流部	楓橋	8.7k付近	昭和42年 6月	補強
		新橋	8.8k付近	昭和26年 3月	補強
		宝塔橋	8.9k付近	昭和56年 3月	補強
		檀溪橋	9.0k付近	昭和42年 3月	補強

表-4.3 堤防の耐震対策に係る施行の場所

区間名	施行の場所			機能の概要
山崎川	下流部	右岸	名古屋市南区豊田町～可和名橋	0.9k付近～6.4k付近
		左岸	名古屋市港区大江町～落合橋	0.9k付近～5.9k付近

※今後の検討結果により、施行の場所については変更することがある。

(2) 下流部

J R東海道本線橋梁付近(3.4k付近～3.5k付近)及び呼続橋～可和名橋(4.6k付近～6.4k付近)は、流下能力の増大を図るため、既設護岸補強を行った上、河床掘削を実施する。

この内、新瑞橋～可和名橋間(5.6k付近～6.4k付近)は、海水の遡上区間を極力短くするよう、計画河床高を従来計画より浅く設定するのに伴い、所要の流下断面を確保するため、河道拡幅に伴う護岸改築を行う。なお、河床掘削の実施に際しては河川環境の急激な改変を避けるよう、掘削の段階施工を実施する。

また、呼続橋、山崎橋、名鉄名古屋本線橋梁は、洪水の流下断面を著しく阻害しているため改築を行うとともに、計画河床までの掘削を実施するのに際して、橋台や橋脚の深さが不十分な状況にあるJ R東海道本線橋梁、師長橋、落合橋、山下橋の補強を行う。

堤防の強化については、名古屋市港区・南区境付近(0.9k付近)から右岸は可和名橋付近(6.4k付近)、左岸は落合橋付近(5.9k付近)までの区間において、今後の調査結果に基づき必要な耐震対策を講ずる。

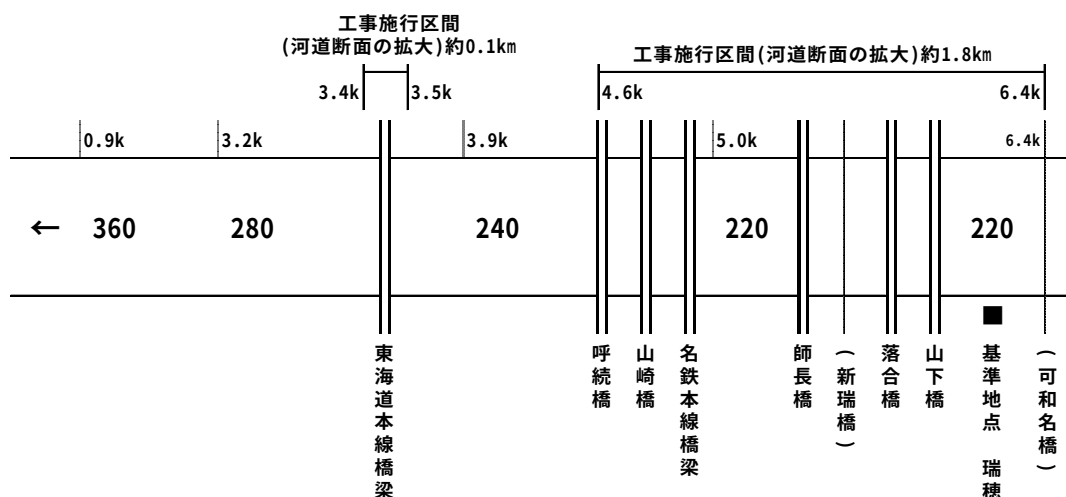


図-4.1 河川整備計画の目標とする流量配分図（下流部）



図-4.2 下流部の標準断面図（新瑞橋～可和名橋）

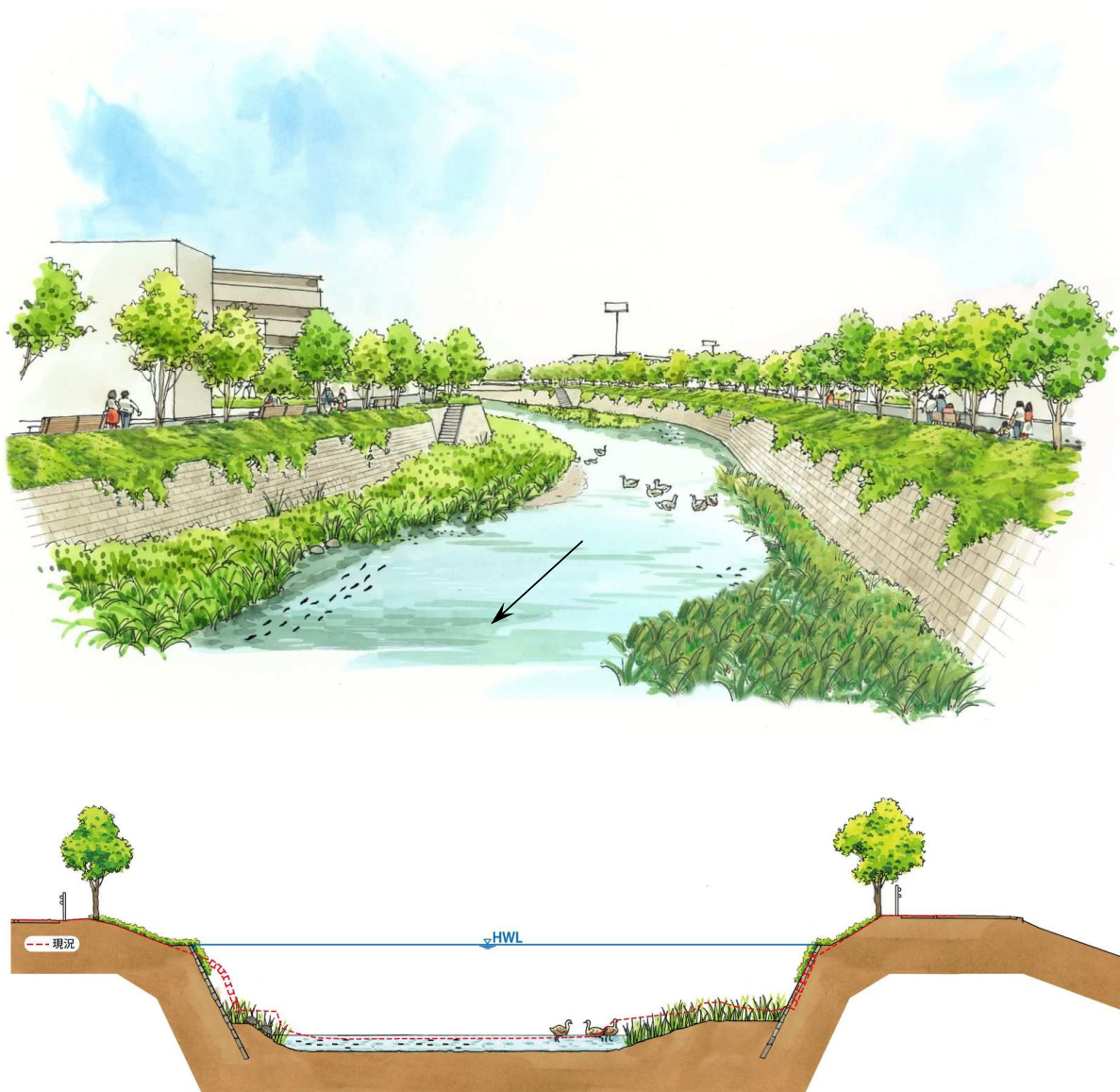


図-4.3 下流部の整備イメージ（新瑞橋～可和名橋）

●河川環境への配慮事項（下流部）

【自然環境】

- ・動植物の生育・生息・繁殖環境に配慮。
- ・ヨシなどの水際植生やイシガメの産卵場所等、多様な水辺環境の保全・再生。

【親水】

- ・水辺の散策路整備や緑陰の形成。
- ・自然観察や清掃活動に利用できる階段等の設置。

【景観】

- ・護岸や転落防止柵等の設置にあたっては、材質の明度・彩度・テクスチャーに配慮。

【景観】

- ・市街地では貴重な、感潮域特有の干潟景観や、開放的な視界の保全。

(3) 中流部

楓橋～出合橋(8.7k付近～9.2k付近)は、流下能力の増大を図るため、護岸改築及び河床掘削を行う。

なお、本区間は『尾張名所図会』にも記載されたかつての名勝『檀溪』にあたることから、工事の実施に際しては、往時の面影を偲ばせる溪流景観の演出に特に配慮する。

また、計画河床までの掘削を実施するのに際して、橋台や橋脚の深さが不十分な状況にある楓橋、新橋、宝塔橋、檀溪橋の橋台・橋脚補強を行う。

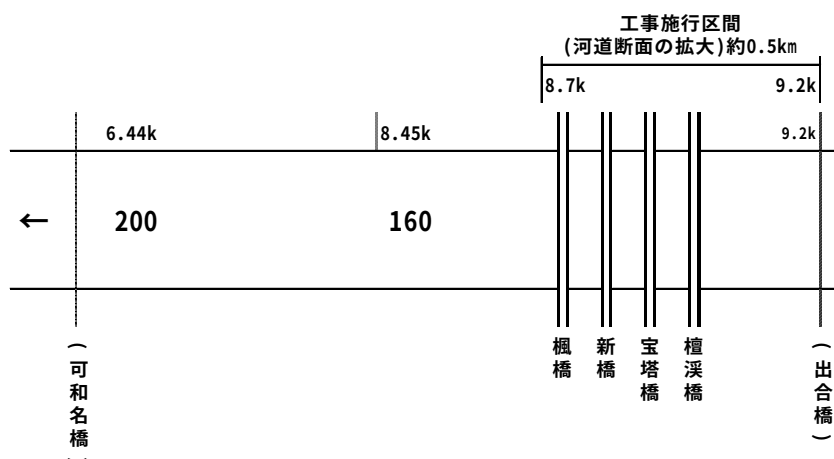


図-4.4 河川整備計画の目標とする流量配分図（中流部）

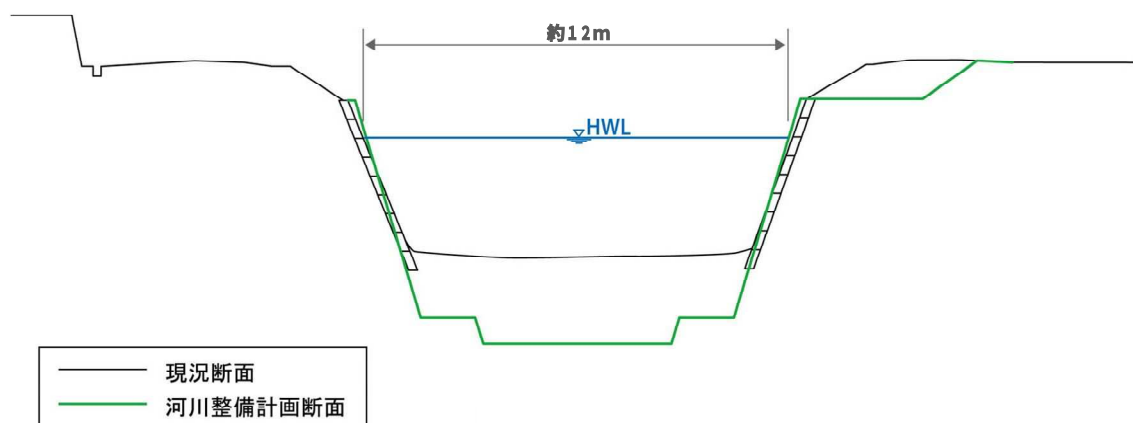


図-4.5 中流部の標準断面図（楓橋～出合橋）

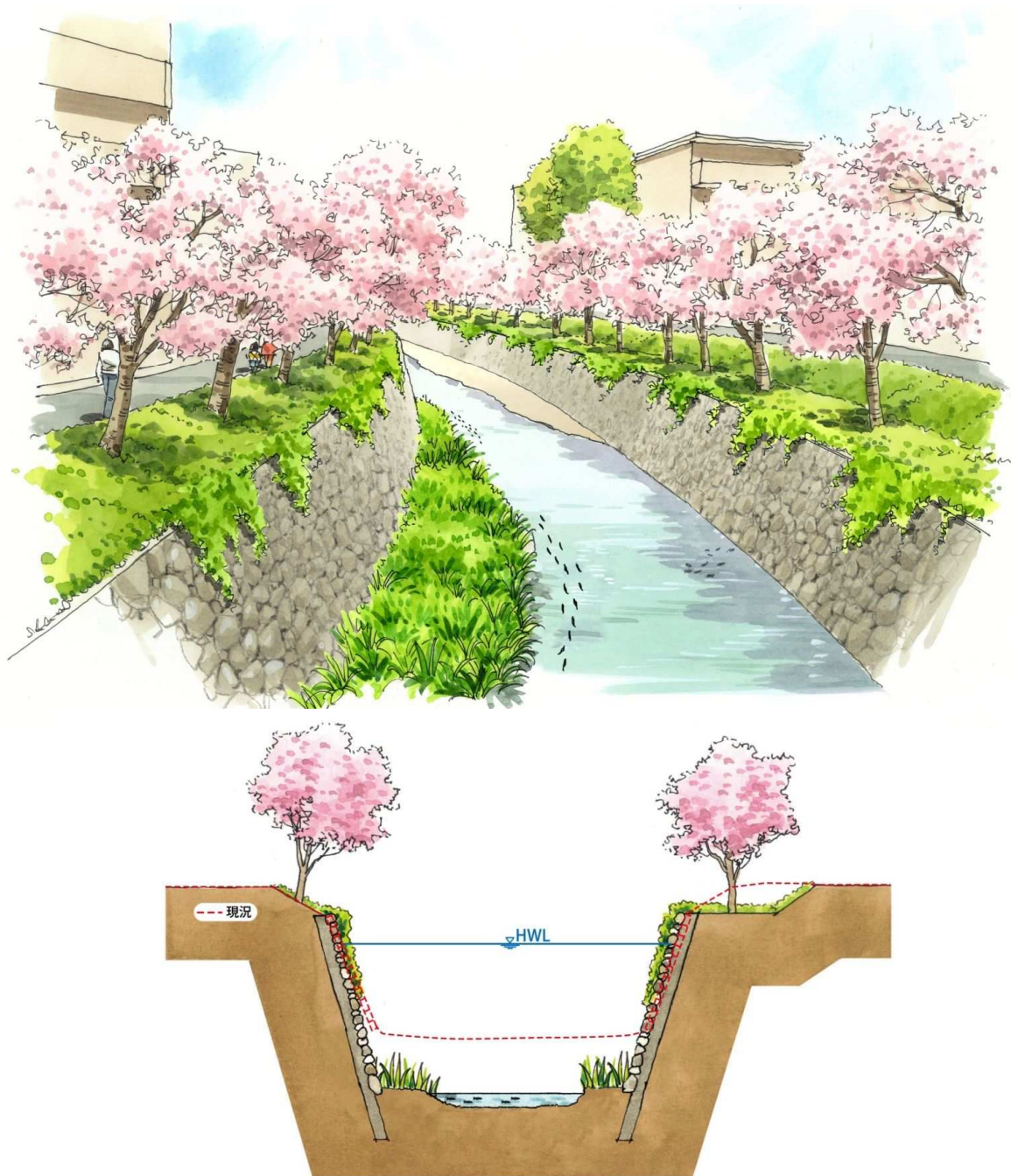


図-4.6 中流部の整備イメージ（楓橋～出合橋）

●河川環境への配慮事項（中流部）

【自然環境】

- ・動植物の生育・生息・繁殖環境に配慮。
- ・可能な限り広い河床幅を確保し、瀬や淵の形成促進。
- ・水際部における在来植生の再生など、多様な水辺環境の形成。

【親水】

- ・河岸の散策路や階段等の整備。

【景観】

- ・護岸や転落防止柵等の設置にあたっては、材質の明度・彩度・テクスチャーに配慮。

【景観】

- ・檀溪の面影を偲ばせる溪流景観の演出。サクラを始めとした並木の再生。

(4) 上流部

出合橋～田代本通(9.2k付近～11.3k付近)は、流下能力の増大を図るため、護岸改築及び河床掘削を行う。

工事の施行にあたっては、近接施工となる橋梁ごとに橋台等へ与える影響について精査し、必要に応じて防護等の措置を講ずるものとする。

また、現在川沿いに植えられているサクラについては、改修に伴い移植が必要となるが、用地に余裕がある箇所を中心に、必要な空間を確保した上で現地への復元に努める。

鏡池通～二級河川上流端(11.9k付近～12.4k付近)についても、流下能力の増大を図るため、河床掘削を行う。

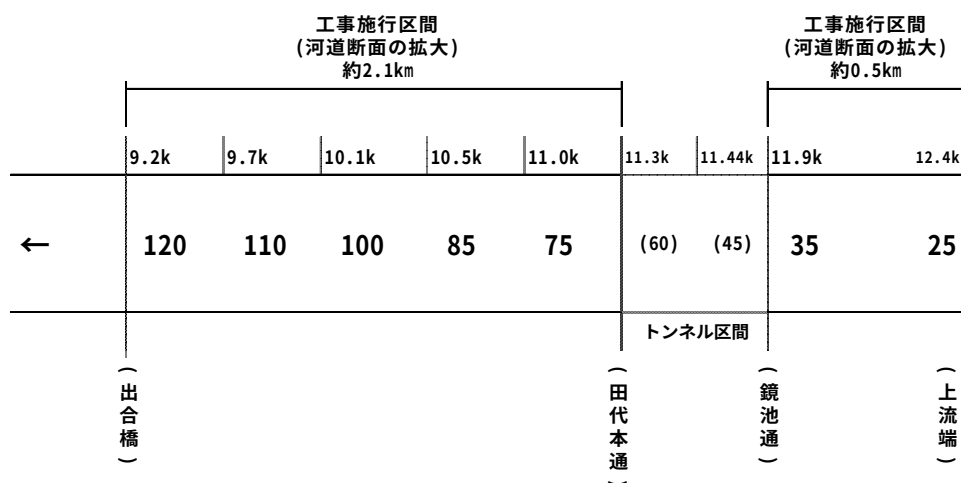


図-4.7 河川整備計画の目標とする流量配分図（上流部）

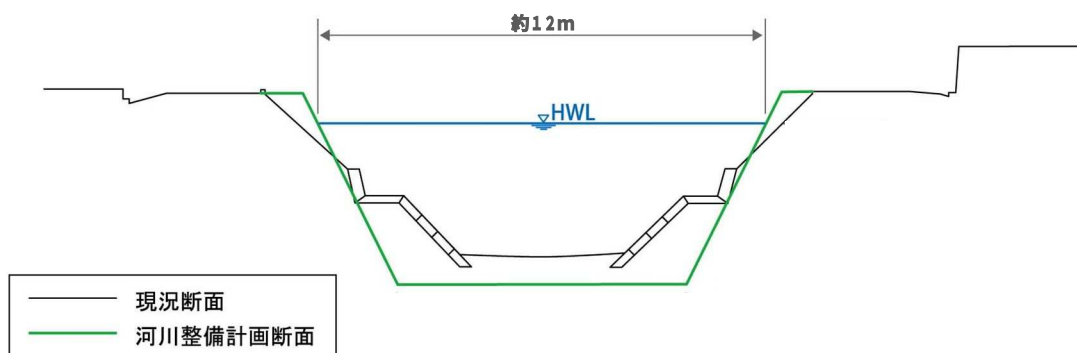


図-4.8 上流部の標準断面図（出合橋～田代本通）

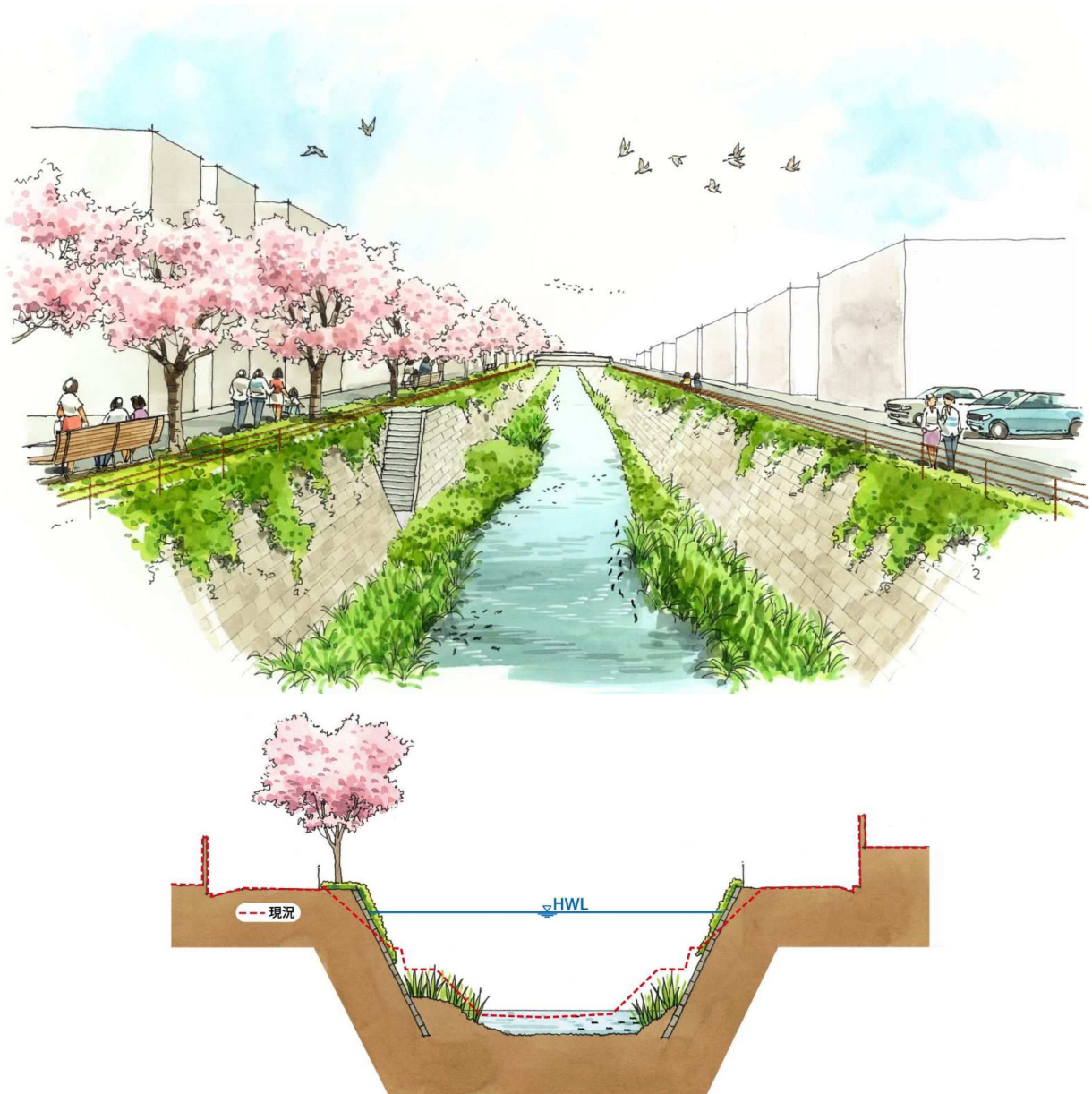


図-4.9 上流部の整備イメージ（出合橋～田代本通）

●河川環境への配慮事項（上流部）

【自然環境】

- ・動植物の生育・生息・繁殖環境に配慮。
- ・可能な限り広い河床幅を確保し、瀬や淵の形成促進。
- ・水際部における在来植生の再生など、多様な水辺環境の形成。

【親水】

- ・自然観察や清掃活動に利用できる階段などの設置。
- ・水際における散策空間の確保。

【景観】

- ・護岸や転落防止柵等の設置にあたっては、材質の明度・彩度・テクスチャーに配慮。

【景観】

- ・サクラを始めとした並木の再生。

(5) 流域での対策等の概要

流域における対策としては、ポンプ排水区に関しては年超過確率1/10の規模の降雨による洪水を速やかに河川に放流するため、表-4.4の通り、雨水排水ポンプの増強を行う。

また、自然排水区に関しては雨水の河川への流出を抑制するため、同じく表-4.4の通り、ため池及び雨水調整池を保全するとともに、雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置を積極的に推進する。

表-4.4 流域における対策の施行場所と内容

雨水排水ポンプの増強				ため池・調整池の保全	
名 称	概略位置	排水量 (m ³ /秒)		名 称	内 容
		現 況	河川整備計画		
道徳ポンプ所	1.2k	29.8	47.1	大根池	保 全
山崎水処理センター内ポンプ所	2.8k	4.0	13.4	隼人池	保 全
呼続ポンプ所	3.2k	11.4	20.8	鏡 池	保 全
内浜ポンプ所	3.9k	30.3	36.7	自由ヶ丘池	保 全
土市ポンプ所	5.0k	13.7	26.4	東山雨水調整池	保 全

以上の河川工事と流域対策によって、名古屋地方気象台で最大60分雨量62.0mmを記録した「平成3年豪雨」に相当する洪水に対して浸水被害の解消を図るとともに、「東海豪雨」や「平成20年8月末豪雨」などの超過降雨に対しても浸水被害の軽減に努める。

表-4.5 主な豪雨の最大60分雨量（名古屋地方気象台観測値）

名 称	最大60分雨量	発生日時
平成3年豪雨	62.0mm	1991年(平成 3年)9月19日 6:10～ 7:10
東海豪雨	95.0mm (97.0mm)	2000年(平成12年)9月11日18:10～19:10 ※1分毎の記録での最大(18:06～19:06)
平成20年 8月末豪雨	83.5mm (84.0mm)	2008年(平成20年)8月28日23:20～翌0:20 ※1分毎の記録での最大(23:22～翌00:22)

(6) その他の内水対策等

山崎川最下流部(約0.0k～約2.0k)の左岸側に隣接する地域は、現行の雨水排水計画上、普通河川大江川流域となっているが、現状では沿川の地域排水のため、一部の雨水排水ポンプが山崎川へ排水している。

今後の後背地の状況変化などにより、新たな内水対策の必要性が高まった場合には、内水被害の軽減を図るため、関係機関と連携・調整し、内水の発生要因及びその処理方策について調査検討等を行い必要な対策を実施する。

4.1.2 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 河川環境整備の施行場所

河川環境の整備に関しては、「4.1.1 洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」に示した対象区間について、治水対策の工事に併せて行うものとする。

(2) 区間ごとの留意事項

① 下流部（河口付近～可和名橋）

感潮区間であることから、川と海の連続性という特徴を踏まえ、鳥類や魚類など潮間帯の生物多様性の保全に配慮する。

② 中流部（可和名橋～出合橋）

中流部は、従来の「ふるさとの川整備事業」の計画区間にあたることから、その趣旨を継承し、水面と河川沿いの木々が調和した、良好な景観の保全、形成を図る。

この内、工事施行区間となる楓橋～出合橋間は、かつての「檀溪」に当たり、「いにしへの檀溪の面影を偲ばせる溪流景観の演出」に特に配慮する。

③ 上流部（出合橋～上流端）

閑静な住宅街を貫流する区間であり、街の中にある貴重な自然空間として、多様な生物が生息、生育、繁殖できる、街・水・緑が調和した自然豊かな水辺の形成に配慮する。

(3) 自然環境に関する事項

オイカワ・スミウキゴリなどの魚類や、イシガメ・クサガメの産卵場所など、在来種や貴重種の生育・生息・繁殖環境の保全・再生を図るため、以下の事項の実施に努める。

① 連続した瀬や淵の形成及び維持が可能な河床幅の確保

中上流部の施工区間については、元来、河川用地の幅員が狭小であることから、護岸を5分～3分勾配に立て、河床幅を少しでも広く確保することにより、時間の経過とともに自然に瀬や淵が形成されるよう配慮する。

② 植生の保全・再生

下流部については、河床掘削を実施する区間、堤防の耐震対策を実施する区間とも、低水路部の施工に際してヨシ等の抽水植物の植栽を実施し、水際部における「ヨシ原」の再生を目指す。中上流部については、護岸改築に際して、護岸の基部に在来種による水際植生の再生を行うとともに、護岸の天端部には河川用地に余裕のある箇所を中心に、サクラを始めとした並木の再生・保全に努める。

③ 落差工の段差緩和

落差工については、多段式を採用するなど段差の緩和に努め、魚類・水生生物の遡上・降下といった縦断方向の連続性を確保する。



写真-4.1 感潮部のヨシ原
(名鉄橋梁付近)



写真-4.2 中流部の川沿いの高木
そうだはし
(左右田橋付近)

(4) 親水に関する事項

○ 散策路・階段などの整備

護岸の改築にあわせて水辺の散策路の整備及び階段の設置などを実施する。

また、橋梁の改築などにあわせて、橋梁にバルコニー形式の眺望ポイントを設置するなどの検討を行う。

(5) 景観に関する事項

○ 護岸・転落防止柵等の施設の修景

河川改修に伴い改築する護岸の材質については、明度・彩度・テクスチャー(材質感)に関し、周辺の地域との調和に特に配慮して、河川景観の向上を図る。

川沿いの転落防止柵などを設置する場合にも、周囲の風景との調和を考えて資材を選択するなど、景観の向上に配慮する。



写真-4.3 景観に配慮した転落防止柵
かなえはし
(鼎橋付近)



写真-4.4 景観に配慮した高欄
かなえこはし
(鼎小橋)

4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.1 河川の維持の目的及び施行の場所

河川の維持については、河川の特長や整備の段階を考慮し、さらに「洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」等の観点から総合的に判断し、洪水時や渇水時だけでなく、川の365日を対象として、平常時から河川の有する機能が十分に発揮できるようにすることを目的とする。なお、施行の場所は下表の通りとする。

表-4.6 河川の維持の施行の場所

河 川 名		下 流 端	上 流 端	延 長
山崎川	右岸	名古屋市南区豊田町(0.9k)	名古屋市千種区末盛通(12.4k)	約11.5km
	左岸	名古屋市港区大江町(0.9k)	名古屋市千種区東山通(12.4k)	約11.5km

4.2.2 洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 河道の維持

河道を適切に維持するために、巡視員による定期的、かつ原則徒歩でのきめ細かな『河川巡視』を実施し、治水上の支障となる堆積土砂や高木の早期発見、除去等に努める。

実施にあたっては、動植物の生息、生育、繁殖環境に配慮し、瀬や淵の形成や水際植生の再生など多様な自然環境を保全するように努める。

(2) 河川管理施設の維持

堤防や護岸等の河川管理施設を維持するために、『定期的又は出水後に行う点検』あるいは『河川巡視』等の結果を踏まえ、異常が確認された場合には適切な対策を実施する。

特に下流部の堤防については、伊勢湾台風規模の高潮や津波に対する機能が適正に発揮できるよう、海岸管理者や港湾管理者など関係機関とともに施設の維持に努める。

許可工作物については、管理上の支障とならないように、占有者に対して点検や適切な対策を実施するよう指導、監督を行う。

(3) 被害を軽減するための取組

○ 防災情報の提供等

河川の整備水準を超える降雨による洪水(超過洪水)に対しては、地域住民が自主的かつ的確に避難判断できることが、被害の軽減に不可欠となることから、平常時からの浸水実績図及び雨量・河川水位情報の公開や、洪水・内水ハザードマップの周知・活用支援などを通じて、浸水被害に対する住民の防災意識の向上に努める。

また、豪雨時における水位の急激な上昇に関する注意喚起看板の設置や、リーフレットなどによる啓発などを推進するとともに、緊急避難用としての階段やステップの増設に努める。

さらに、豪雨時の水位上昇に関する情報を、親水施設利用者に迅速かつ的確に伝達するシステムの可能性について研究、検討を行う。

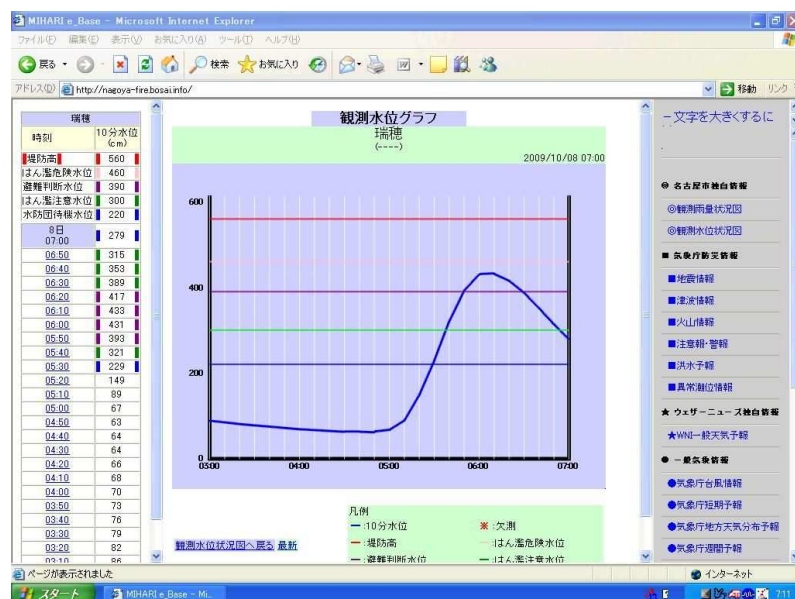


図-4.10 河川水位情報システム



写真-4.5 注意を喚起する看板
(山崎川中流部)



写真-4.6 親水施設の階段
(大島7号橋付近)



※神戸市モニタリングカメラ画像
図-4.11 局地的・短時間集中豪雨における情報伝達システムの検討
(神戸市の例)

4.2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

(1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

山崎川からの利水に関しては、許可水利権、慣行水利権とも存在していないが、今後とも関係機関と連携し、水質や流況等の把握に努める。

なお、山崎川における平常時の流量に寄与している主な水源は、現在のところ下表のとおりであるが、今後ともこれらの維持・継続に努める。

表-4.7 山崎川の平常時の水源

猫ヶ洞池からの導水	平均0.02m ³ /秒程度（最大0.1m ³ /秒）
名古屋大学からの地下水・湧水	平均0.023m ³ /秒（約2,000m ³ /日）
地下鉄川名駅からの地下水	平均0.008m ³ /秒（約700m ³ /日）
中流部での湧水	0.05～0.10m ³ /秒（季節変動大）
山崎水処理センターの処理水	平均0.86m ³ /秒（約74,300m ³ /日）



図-4.12 平常時の主な水源

① 猫ヶ洞池からの導水

猫ヶ洞池においては、1978年度(昭和53年度)と1980年度(昭和55年度)に堤防をそれぞれ0.5m嵩上げし、貯留量の増加を行って以来、夏季(3月から10月にかけて)の日中、最大0.2m³/秒迄の山崎川への導水を実施してきたが、2012年度(平成24年度)の導水施設の更新に伴い運用を改め、年間を通じて終日、山崎川への導水を行うこととしている。

但し、最大導水量は0.1m³/秒迄に抑え、猫ヶ洞池の低水位時には導水を停止している。

② 名古屋大学等の地下水揚水の継続

2006年(平成18年)2月以降、名古屋大学において1日当たり約1,000m³の地下水を汲み上げ、鏡池を経て山崎川に放流させていたが、2008年(平成20年)9月から揚水量を1,390m³/日まで増加させたため、湧水と合わせて約2,000m³/日の地下水が山崎川に流入している。

今後も引き続き、名古屋大学や地下鉄川名駅での地下水揚水の継続に努める。

③ 湧水の保全・水源の涵養

中流部では、石川大橋(7.7k)付近を中心に、0.05～0.10m³/秒の湧水の存在が確認されている。今後、「水の環復活2050なごや戦略」の取組など関係部局との連携を図りつつ、緑地の保全、雨水浸透枳や透水性舗装などの雨水浸透施設の普及促進に努め、湧水の保全と水源の涵養を図っていく。



写真-4.7 猫ヶ洞池からの取水



写真-4.8 防災用取水ピットの事例

(2) 防災用水としての河川水の利用

震災時や火災時の防災用水としての利用を考慮し、階段、ステップ、取水ピット等の必要性やその規模などについて地域住民や関係機関と協議のうえ、それらの設置を促進する。

4.2.4 河川環境の保全に関する事項

(1) 良好な自然環境の保全

○ 生物の生息状況の調査及び外来種の生息域の抑制

地域住民や関係機関と連携し、生物の生息状況についての観察や調査を随時実施し、河川における動植物の生息・生育・繁殖環境の監視・保全に努める。

それら観察の機会を通じて、特に外来種がその生息範囲を拡大したり、在来種の生存を圧迫する状況が確認され、又は予測される場合には、その除去などについて地域住民や関係機関と速やかに協議し、協働で対策を実施する。

今後、有害生物の定期的な駆除や河川外からの持ち込みの禁止なども検討するとともに、周辺住民の理解を深めるためにも、山崎川での対策についてわかりやすく説明したパンフレットの発行や看板の設置などを行う。

(2) 水質の保全・改善

関係機関と連携し、水質観測を継続するとともに、より一層の水質改善を図るため、雨水滞水池の設置や雨水吐の改善など、下水道事業との連携、調整を深め、汚濁負荷量の削減などを推進する。

① 山崎水処理センターにおける簡易処理高度化施設の導入 及び 高度処理化の検討

山崎水処理センターにおいて簡易処理高度化施設を導入し、雨天時の処理水質を向上させる。また、同センターの改築、更新等にあわせて高度処理施設を整備することで、山崎川に流入する汚濁負荷の一層の削減を図る。

② 雨水滞水池による汚濁負荷量の削減

雨水滞水池の整備を推進し、降雨初期における未処理の汚水の流出を抑え、山崎川に流入する汚濁負荷の削減を図る。

③ 雨水吐への水面制御装置の設置による^{きょうざつぶつ}夾雑物の除去

雨水吐に水面制御装置を設置し、下水道の^{きょうざつぶつ}夾雑物を除去して山崎川への放出を抑制する。



写真-4.9 雨水滞水池の建設（初期雨水を一時的に貯留する施設）

(3) 水辺とのふれあいの場の維持・形成

市民の川への関心を高め、河川環境の保全や創出に関する取組みを活性化していくため、川で活動する市民や市民団体等との情報共有に努め、水質調査や生物調査、清掃など、協働で水辺とふれあう機会を設ける。



写真-4.10 市民による生物調査(大島7号橋付近)

(4) 良好な景観の維持・形成

地域住民に親しまれる良好な河川景観の維持・保全のため、サクラ並木や四季の移ろいを感じさせる植生の適正な管理、ゴミ投棄防止のPR、景観と調和する材質・意匠を施した各種啓発看板・標識などの設置に努める。

① 桜並木や四季を楽しむ植生の維持・保全・改良

桜は山崎川のシンボルであることから、現在の桜並木の適正な維持と保全を図る。また、四季を楽しむ草花の植栽などで河川景観の向上を図る。

② ゴミの投棄防止のPR

ゴミ投棄防止のPRを行うことにより、河川の景観に対する市民意識の醸成を図り、ゴミのない美しい山崎川を維持し、その魅力向上を図る。

③ 看板・標識等の景観への配慮

山崎川沿いに設置する種々の看板・標識類については、周辺の景観と調和するよう明度・彩度・テクスチャー(材質感)などに配慮する。



図-4.13 市民による河川環境保全活動



写真-4.11 萩山橋付近の桜並木